

## 国立大学法人埼玉大学の中期目標

(前文)

### 大学の基本的な目標

○埼玉大学は、総合大学として、時代を超えた大学の機能である知を継承・発展させ、新しい価値を創造することを基本的な使命とする。

第1の基本目標として、埼玉大学は、次代を担う人材を育成する高度な教育を実施するとともに、多様な学術研究を行って新たな知を創造し、これらの成果を積極的に社会に発信して、存在感のある教育研究拠点としてより一層輝く。

第2の基本目標として、埼玉大学は、産学官の連携によって、知の具体的な活用を促進し現代が抱える諸課題の解決を図るとともに、地域社会とのコミュニケーションを積極的に図り、そのニーズに応じた人材を育成して、広域地域の活性化中核拠点としての役割を積極的に担う。

第3の基本目標として、埼玉大学は、海外諸機関との連携を推進して、多様なグローバル人材を育成するとともに、人類が抱える世界的諸課題に学術成果を還元し、国際社会に貢献する。

埼玉大学は、多様なニーズやリソースを持つ首都圏の一角を構成する埼玉県にあって、唯一の国立大学であるという特性を最大限に活かし、これらの基本目標の達成に向けてまい進する。

### ◆中期目標の期間及び教育研究組織

#### 1 中期目標の期間

平成28年度～平成33年度

#### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

###### (教育の編成及び実施に関する目標)

○文科系・理科系の学術分野を融合した教育プログラムを学士課程4年又は学士課程・修士課程6年一貫教育において実施するとともに、大学院課程を中心とした人材育成の質的強化を図り、幅広い視野と学術の専門基礎、専攻分野の専門性、優れた思考力・行動力等確かな教養を有する人材を社会に送り出す。

###### (教育の方法及び成績評価等に関する目標)

○全学の教育システム及びマネジメントを見直し、教育の方法及び質を向上させる仕組みを充実させる。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標

###### (教育の実施体制と教職員の配置に関する目標)

○「(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標」を達成するため、文科系と理科系との組織の枠を超えた連携・協力体制の整備に加えて、全学的な教員間の協働体制及び地域の産学官の連携・協力体制を構築するとともに、適切な教職員の配置を行う。

###### (教育環境の整備に関する目標)

○学修効果のある質の高い教育を実施するため、学生の学修行動様式に照らした教育環境を充実する。

**(教育の質の改善のためのシステムに関する目標)**

○教育の質の改善のためのシステムを確立するとともに、学生の学修成果を把握・評価する体制を充実する。

**(3) 学生への支援に関する目標**

**(支援体制に関する目標)**

○今後の社会の形成者として必要な態度・素養と主体性・協働性等の行動性向を身に付けられるように、学生の実態を把握しつつ、体制を整備し適切な支援活動を行う。

**(経済的支援及び多様な学生の支援に関する目標)**

○経済的困難のある学生、障がいのある学生及び外国人留学生など、特別な援助・支援を要する学生が安心して学業に集中し、充実した学生生活を送ることができるよう、相談に応じ、支援を行う。

**(就職支援に関する目標)**

○学生が適性に応じた職業を自ら選択できる能力を育成するためのキャリア形成に資する就職支援を行う。

**(4) 入学者選抜に関する目標**

**(学士課程の入学者選抜に関する目標)**

○学士課程の入試では、アドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重の入学者選抜から脱却し、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を適切に評価する多面的・総合的な選抜に転換する。

**(大学院課程の入学者選抜に関する目標)**

○大学院課程の入試では、日本人学生・留学生・社会人学生など多様な調和的存在のなかで教育・研究を進めるために、留学生や社会人を積極的に受け入れる。

**2 研究に関する目標**

**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

**(目指すべき研究水準に関する目標)**

○大学として強みや特色のある研究分野について、全国的な研究拠点として推進し、世界水準の研究分野へダイナミックに展開するとともに、学際領域をはじめとする多様性のある学術研究を推進する。

**(研究成果の社会還元に関する目標)**

○強みや特色のある研究成果を積極的に公開するとともに、本学の持つ研究力を結集して首都圏地域における自治体・企業・地域社会が抱える課題の解決やイノベーション創出に資する。

**(2) 研究実施体制等に関する目標**

**(研究実施体制及び研究者等の配置に関する目標)**

○強みや特色のある研究成果を生むための効果的な研究実施体制の整備を行う。

**(研究環境の整備に関する目標)**

○大学の研究戦略に即した研究環境整備を行う。

○強みや特色のある研究分野等において、世界水準の研究を推進するための研究環境を醸成する。

**(研究の質の向上システムに関する目標)**

○客観的データ等に基づき、研究の質を向上させるシステムを充実する。

**3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

**(社会との連携及び地域を志向した教育・研究に関する目標)**

○地域社会との連携を一層推進し、本学の教育により養成する多様な人材を、埼玉県をはじめとする首都圏地域社会に輩出する。

○強みや特色のある研究力の強化と、自治体・企業・地域社会との連携による、事業化・起業等を見据えた応用研究・開発力の強化を一層推進し、首都圏地域社会の活性化に資する。

**(社会貢献に関する目標)**

○埼玉県、さいたま市、及び地域貢献に関する協定締結先機関との連携活動を、学内諸組織との協働や学生の参画をもってより一層強化する。

**4 その他の目標**

**(1) グローバル化に関する目標**

**(キャンパスのグローバル化に関する目標)**

○専門分野に応じた有能なグローバル人材を育成するため、研究を通じた普遍的な国際教育プログラムを国際連携により深化させるとともに、戦略的に留学生の受入、派遣人数の飛躍的増加を図るため、地域活性化にも着目したキャンパスのグローバル化を促進する。

**(国境を越えた教育・研究の連携に関する目標)**

○国境を越え海外の優れた高等教育機関等との教育連携や研究者間レベルでの共同研究を飛躍的に促進し、グローバル化が進む社会の特定分野に貢献する人材育成を図る。

○海外の高等教育機関等向けに特色ある取組みを国際広報する。

**(2) 附属学校に関する目標**

**(教育活動に関する目標)**

○教育学部附属学校の基本的社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、教育学部との緊密で有機的な連携を強化するとともに、関係機関と連携しつつ地域のモデル校としての業務を推進する。

**(学校運営の改善に関する目標)**

○教育学部との緊密な連携を図りながら、附属学校長のリーダーシップのもとに、運営改善を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

#### (ガバナンス機能の強化に関する目標)

○社会の期待に応じてステークホルダーによる社会的評価を獲得するため、ガバナンス機能を強化し確立した体制のもと、役教職員が協働して持続的に自ら組織運営を改善・発展させる仕組みを構築し、トップマネジメントによる迅速な意思決定をもって戦略的で機動性のある大学の管理運営を行う。

○監事監査及び内部監査を強化・充実し、監査結果に基づく運営改善提言を法人運営に反映させる。

#### (戦略的な学内資源再配分に関する目標)

○学長がリーダーシップを発揮しながら、学長のビジョンに基づく、学内資源を戦略・重点的に配分し、一層の機能強化を推進するための仕組みを構築する。

#### (人事・給与制度の弾力化に関する目標)

○優秀な若手教員の増員や教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価体制に基づく年俸制の積極的な導入及び混合給与（クロスアポイントメント）の導入等を推進する。

#### (男女共同参画の推進に関する目標)

○男女共同参画の推進に向けた取組み等を推進し、ワークライフバランスに配慮した職場の環境づくりを行う。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

#### (教育研究組織の見直しに関する目標)

○人材育成の量的・質的強化を図るため、大学院課程を中心とした教育組織の見直しを行う。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標

#### (事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標)

○不断の業務改善の動機付けの徹底による事務の効率化・合理化を推進し、大学運営上の事務の課題に柔軟に対応できる事務組織を整備する。

#### (人材の育成及び確保に関する目標)

○効果的な業務運営に向けた人材育成により事務職員の高度化を図り、専門性を有する者等の多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立を図って、役教職協働の実現を推進する。

## III 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

#### (外部研究資金等の増加に関する目標)

○大型の外部研究資金獲得や財源の多様化等により自己収入の増加を図る。

#### (寄附金の増加に関する目標)

○「埼玉大学基金」に対するより一層の理解と支援を得るための戦略的な方策を策

定し、寄附金を増加させる取組みを推進する。

## 2 経費の抑制に関する目標

### (適切な人件費管理に関する目標)

○適正な人員配置に努め、適切な人件費管理を行う。

### (管理的経費の抑制に関する目標)

○管理的経費の削減を図り、一般管理費比率等の抑制を行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

### (資産の運用管理の改善に関する目標)

○教育研究の質の向上や老朽対策の観点から、キャンパスマスタープランの充実や既存施設等の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。

○保有資産の有効活用を図るとともに、不断の見直し等に努める。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### 1 評価の充実に関する目標

#### (評価の充実に関する目標)

○教育・研究・業務運営等を改善するために、自己点検・評価、外部評価を実施・受審し、その結果を活用する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

#### (情報公開や情報発信等の推進に関する目標)

○機能強化に取り組む本学の教育研究、社会連携、産学官連携などの活動をホームページ上において、また、マスメディアに向けて積極的に発信し、大学の認知度を高める。

○本学の活動状況を、進学希望者の進路選択支援や質の保証及び向上への取組の加速等に資するべく、広く情報公開する。

## V その他業務運営に関する重要目標

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

#### (施設設備の整備・活用等に関する目標)

○大学の教育研究等の目標や組織戦略等を踏まえ、教育研究の質の向上や老朽化対策等の推進に向けて、教育研究環境の整備を推進するとともに、施設及び設備の有効活用を促進する。

### 2 安全管理に関する目標

#### (安全管理に関する目標)

○学生・教職員が安心して教育・研究等を実施できるよう、学内の安全管理体制を充実する。

### 3 法令遵守に関する目標

#### (研究不正の防止等に関する目標)

○研究不正等を未然に防止するためのコンプライアンス体制を強化し、適正な法人運営を行う。

**(個人情報管理及び情報セキュリティに関する目標)**

- 保有する個人情報の適切な管理のための体制を充実させる。
- 情報セキュリティ対策を充実させる。

**(危機管理体制に関する目標)**

- 大学の運営に重大な影響を及ぼさないように、災害等に対する危機管理体制を充実・強化する。

中期目標 別表(学部、研究科)

学部	教養学部 経済学部 教育学部 理学部 工学部	
研究科	人文社会科学研究科 文化科学研究科 経済科学研究科 教育学研究科 理工学研究科	(H27募集停止) (H27募集停止)